

広報

みなかみ

No.62

2010

12月

平成22年12月1日発行

Public Information MINAKAMI



過疎地域での税制の優遇措置について (平成22年度)

製造業 ホテル・旅館業 情報通信技術利用事業 等の皆様へ

本町は、平成22年4月1日より「過疎地域」に指定されました。

これにより、製造業、ホテル・旅館業、情報通信技術利用事業（コールセンター）が平成22年4月1日以降、取得した単年で2,700万円を超える建物及び償却資産（機械及び装置のみ）並びにその土地に対する固定資産税について、3年間の免除が受けられることになりました。

そのためには、固定資産税の免除申請をする必要があります。

また、内容によっては免除を受けられないこともありますので、町税務課資産税グループにご相談ください。

その他にも、過疎地域内においては、税制の優遇措置が受けられる場合があります。また、法律等が改正され要件が変更になる場合もありますので、詳しい内容については、役場税務課、県税事務所、税務署等にお問い合わせください。

製造業



ホテル・旅館業



情報通信技術利用事業



◆市町村税

(1) 地方税（固定資産税）の課税の特例について

①概要

過疎地域内の製造業、旅館業（下宿営業等を除く）もしくは情報通信技術利用事業の用に供する施設を新増設した者に対する固定資産税の課税免除が認められる場合があります。

②根拠

過疎地域自立促進特別措置法第31条、租税特別措置法第12条第1項の表の第1号または同法第45条第1項の表の第1号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例

③適用期日

平成22年4月1日から

④資産要件

施設の用に供する建物及び設備の取得額が、単年で2,700万円を超えるもの。

⑤課税免除期間

3年間

■問い合わせ先

税務課 資産税グループ

☎(25) 5006

総合政策課 企画振興グループ
☎(25) 5004

◆県税

(1) 不動産取得税、県固定資産税の課税の特例について

①概要

過疎地域内の製造業、旅館業（一部対象外）、情報通信技術利用事業（コールセンター）に供する施設を新・増設した者に対する不動産取得税、県固定資産税（大規模な償却資産）の課税の免除または不均一課税が認められる場合があります。

②根拠

過疎地域自立促進特別措置法第31条、租税特別措置法第12条第1項の表の第1号または同法第45条第1項の表の第1号、群馬県過疎地域自立促進のための県税の課税の特例に関する条例

③適用期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日（または指定解除の日）

④対象者

所得税法第143条または法人税法第121条の規定により、青色申告書提出の承認を受けている者

⑤要件

該当施設の用に供する建物及び附属設備の取得額が、単年（法人の場合）

合は1事業年度)で2,700万円を超えるもの。

敷地に係る不動産取得税については、土地取得後1年以内に対象建物の建設に着手した場合に限る。

⑥申請期限

個人…個人の事業税の申告期限

法人…法人の事業税の確定申告期限

県固定資産税…1月1日現在における当該償却資産の申告期限当該年の1月31日

⑦措置期間

県固定資産税…大規模償却資産を事業の用に供した後、最初に固定資産税を課すべき初年度から3年度分

(2)法人事業税・個人事業税の課税の特例について

①概要

過疎地域内の製造業、旅館業(二部対象外)、情報通信技術利用事業(コールセンター)に供する設備を新設または増設した法人・個人で、青色申告書提出の承認を受けている者に対する事業税の課税免除が認められる場合があります。

②課税免除の要件

- ・平成22年4月1日から平成28年3月31日(または指定解除の日)までに取得した設備(対象事業の用に直接供されるものに限る)の取得金額の合計額が単年(法人の場合は1事業年度)で2,700万円を超えるもの。
- ・既存設備の取替えまたは更新のため

めに、生産設備の新増設を行った場合には、処理能力等が従前に比して相当程度(おおむね30%)以上増加したときに限り課税免除を適用する。

③申請期限

個人…個人の事業税の申告期限

法人…法人の事業税の確定申告期限

④措置期間 3年間

(3)個人事業税の課税の特例について(畜産業・水産業)

①概要

過疎地域内の畜産業または水産業を行う個人で、その者またはその同居の親族の労力によってこれらの事業を行った日数の合計が、これらの事業の該当年における延べ労働日数の3分の1を超え、かつ、2分の1以下であるものについて、その者の所得金額に対して、課する個人事業税について、課税の免除が認められる場合があります。

②適用期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日(または指定解除の日)



③措置期間

課税の免除をした最初の年度から5か年度

■問い合わせ先

利根沼田県税事務所

☎(22) 43336

◆国税

(1)工業用機械等の特別償却について(所得税・法人税)

①概要

過疎地域内で個人または法人が製造業等の事業の用に供する設備等を新増設した場合、特別償却が認められる場合があります。

②根拠

過疎地域自立促進特別措置法第30条、租税特別措置法第12条及び第45条

③対象設備等

●対象設備●		業種	設備
業種	設備	建物、付属設備	機械、装置
製造業	○	○	○
旅館業	○	○	○
コールセンター	○	○	○

◎特別償却率

建物、付属設備 6/100

機械、装置 10/100

取得価格 2,000万円超

◎期限

平成23年3月31日までに取得

(2)事業用資産の買換特例について(所得税・法人税)

①概要

過疎地域にある一定の事業用資産を譲渡し、当該事業年度に過疎地域内の事業用資産を取得し、かつ、その1年以内に事業の用に供し、または供する見込みであるとき、譲渡益の80%について課税の繰り延べが認められる場合があります。

②根拠

過疎地域自立促進特別措置法第29条、租税特別措置法第37条及び第65条の7

③適用期限

□法人税 平成23年3月31日

□所得税 平成23年12月31日

■問い合わせ先

沼田税務署 ☎(22) 2131



冬の暮らしをお手伝い

《高齢者および要援護者冬期生活支援事業》



■事業の目的

この事業は、労力的かつ経済的に自力で除雪等が困難な高齢者および要援護者に対して、冬期間の安全な暮らしを確保することを目的としています。

■支援を利用できる期間 平成22年12月～平成23年3月まで

■支援を利用できる世帯

①在宅で、日常生活を営むのに支障のある**65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯**、もしくはそれと同等の環境にある**高齢者のみの世帯**。

②身体障害者手帳の交付を受けた人で、**1級および2級に該当された人**のみで構成された世帯。

※ただし、**町民税の所得割が課税**されている世帯や、**親族等から同等の支援を受けることができる世帯**、**集合住宅にお住まいの人等は対象外**となります。

■支援を受けるには

民生委員さんを通じ、町に申請をしていただくこととなりますので、まずは**担当地区の民生委員さん**にご相談ください。

■支援の内容

①除雪支援

一世帯あたり、屋根の雪下ろしにかかった費用を期間中2回まで町が一部支援します。

1回の支援額は1万円とし、これを越えた費用は自己負担となります。

②冬期居宅支援

お住まいの建物が積雪により倒壊の恐れがあると認められた場合、**町で委託した民間施設（下表）**に一時居住できます。

費用は、**一泊二食付き5,000円**で、この半額の**2,500円**を町が支援します。

また、居住できる期間は**最長で1ヶ月**です。

☆冬期居宅支援で町が委託した民間施設☆

地区	施設名	住所	電話	対象地区
月夜野地区	真沢の森	月夜野2537-2	20-2121	月夜野地区全域
水上地区	ペンションきかんしゃ	藤原6175-1	75-2004	藤原上
	ロッヂとんち	藤原3534-1	75-2337	藤原中・藤原下
	民宿三枝	綱子316-1	72-5122	栗沢・綱子・幸知・湯桧曾・大穴
	天野屋旅館	湯原804	72-2307	鹿野沢・小日向・高日向・小仁田・寺間・川上・阿能川・湯原・谷川
新治地区	民宿越路	永井415-1	66-1231	永井
	ライフケア猿ヶ京	猿ヶ京温泉1219-3	66-0612	吹路・猿ヶ京温泉
	浜屋旅館	相俣2577	66-0888	赤谷
	高原ハウス	相俣243-5	66-0090	相俣・浅地
	旅館みやま荘	湯宿温泉598-1	64-0545	湯宿温泉・茅原・坂下・十二河原・布施・新巻・下新田・上羽場・下羽場・師田
	ペンション ポミエ	東峰273	64-0005	須川・笠原・谷地・東峰・恋越・入須川・塩原

■問い合わせ先

町民福祉課 高齢・介護グループ ☎(25)5012

冬季除雪作業の実施に際し、皆様のご協力をお願いします

- ① 除雪作業は、上毛高原駅より以南の地域ではおおむね15cm以上の降雪が見込まれる際に、また、駅以北では10cm以上の降雪が見込まれる際にそれぞれ出動いたします。
- ② 除雪に関する苦情などは、区長(役員)さんを通して申し出ていただきますようお願いいたします。

● 玄関先などの雪処理にご協力ください！

除雪車が通った後、玄関先に雪が寄せられ、「車が出せない」、「何とかして…」という声が聞かれます。除雪作業は、通勤・通学のラッシュ時前に完了できるように行っています。そのため玄関や車庫前などに寄せられて残った雪を、再度速やかに処理することが機械除雪では大変困難ですので、お手数でも各家庭で取り除き等にご協力をお願いします。

● 早朝の除雪作業にご理解ください！

除雪作業は、朝の通勤・通学路線を確保することを第一の使命としているため、どうしても早朝から出動しなければ間に合いません。一方では除雪車のエンジン音や振動のため、「夜間(早朝)に除雪されたら安眠妨害だ」とのお叱りの声もありますが、忙しい朝の交通や歩行者の安全を考慮すれば、早朝の除雪作業は欠かすことができません。皆様のご理解をお願いします。

● むやみに道路へ雪を出さないでください！

除雪後の道路に、住宅や駐車場などから再び雪が押し出されているところをよく見かけます。大雪の後や休日になると、各家庭で行う雪片付けや屋根の雪下ろしで、雪が道路に捨てられることもあります。これらの放置された雪や氷が原因による交通障害が目立って増えていますので、皆さんの良識あるご協力をお願いします。

● たった一台の路上駐車でも除雪作業が効率ダウンします！

除雪作業時に、最大の障害となっているのが路上駐車です。一台でも放置車両があると除雪車が入らず、やむなく引き返すなど除雪ができないことがあります。作業をしながら車の移動を呼びかけるものの、その大半が運転者は現れずに終わります。その他、緊急車両の通行等にも支障をきたすなど、一台の放置車両が付近一帯に迷惑を及ぼしますので、日頃から「路上駐車は、しない・させない」を合言葉に、路上駐車を無くしましょう。

● お子様のそり遊びなどによる飛び出しがとても危険です！

子供たちは雪遊びが大好きです。そり遊びやスキーなどに夢中になるあまり、道路へ飛び出しては事故を引き起こしてしまいます。お子様の雪遊びについては、場所の選定や安全について大人が十分に注意を払ってください。

● 鉄板を置きざりにしないでください！

車庫などへ車を乗り入れるため、車道と縁石との間に鉄板などを敷くと、除雪車が衝突して、事故に至る恐れがあり大変危険ですので、冬期間だけでも取り外してくださるようお願いいたします。道路をできるだけ広く除雪したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

● 側溝ふたやグレーチングを取り外して放置するのは危険です！

雪を処理するため、側溝ふたやグレーチングを取り外したままにしてその場を離れる人がいます。子供や高齢者が落ちてケガをする事故が増えていますので、取り扱いには十分に注意され、取り外した物はそのままにしないでください。

■ 問い合わせ先

◇月夜野地区◇	地域整備課	管理建設グループ	☎ (25) 5019
◇水上地区◇	役場水上支所	除雪センター	☎ (72) 2111
◇新治地区◇	役場新治支所	除雪センター	☎ (64) 0111



日本脳炎予防接種について

日本脳炎の予防接種は、平成22年4月より再開されていますが、9月上旬に7歳6か月以上のお子さんの接種についての方針が示されました。

対象となる人には、すでに郵送や小学校を通してお知らせしましたが、再度下記にてご確認ください。

◆対象者

満3歳～7歳6か月未満	無料で受けられます。
満9歳～13歳未満	・今までに第1期の、3回の接種が終わっていない人は、残りの回数を無料で受けられます。 ・3回の接種が終了している人は、今回接種する必要はありません。

※満7歳6か月～9歳未満の人は現時点では受けられません。満9歳になってから受けてください。

◎ 日本脳炎予防接種第1期の基本的な接種方法 ◎

初回1回目

6日～28日

初回2回目

おおむね1年

追加

麻しん・風しん2種混合ワクチンについて

夏にお知らせしましたが、まだ受けていない人もいます。再度ご確認ください。

◆対象者

①幼稚園・保育園・こども園の年長さん ②中学1年生 ③高校3年生

接種期間：平成23年3月31日までの間に接種してください。

接種時の持ち物	●母子健康手帳
	●予診票（なくしてしまった場合は、役場本庁・各支所に予備があります。母子健康手帳を持参のうえお越しください。）

※ご不明な点はお問い合わせください。

■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ ☎(62)2527

ジェネリック医薬品(後発医薬品)ってご存知ですか？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

■先発医薬品より安価で、経済的です。患者の自己負担軽減、国保財政の改善につながります。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

■効き目や安全性は、先発医薬品とほぼ同等です。

国では後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

■欧米では幅広く使用されています。

アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、使用されている医療用医薬品の約半分が後発医薬品です。

（日本の後発医薬品のシェアは2割に満たないのが現状です。）

なお、ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。疾病によっては、使用できない場合があります。

■問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ ☎(25)5011

交通事故と国保診療

皆さんが交通事故（第三者行為）などでケガをしたときでも、国保で治療を受けることができます。ただし、治療費は原則として加害者が過失に応じて負担すべきものです。ですから、国保で治療を受けたときは、国保が治療費を一時的に立て替え、後で加害者から国保に返してもらうことになります。そのため、交通事故などにあったら必ず国保窓口へ届け出て、必要な手続きをしてください。

◎ 交通事故にあったときの注意点 ◎

- 警察に届ける ● 必ず国保に届ける（保険証、印鑑、交通事故証明書が必要です）
- 国保に相談してから示談する

■ 問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ ☎ (25) 5011

今から準備！平成22年分の確定申告はe-Taxで！

■ e-Taxを利用して申告すると

① 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxで送信することができます。

② 添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合は、医療費の領収書や源泉徴収票等はその内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。（確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります。）

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理されます。（3週間程度に短縮）

④ 税額控除5,000円

平成22年分の所得税の申告をe-Taxで申告する方は、所得税額から最高5,000円の電子証明等特別控除が受けられます。（平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回）

⑤ 24時間利用可能

所得税の確定申告期間中は24時間e-Taxの利用が可能です。

■ e-Taxを利用するには

① 電子証明書の取得

申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただくことになりますので、事前に電子証明書を取得する必要があります。

個人の方は、地方公共団体による「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」（電子証明書付の住民基本台帳カード）が便利です。

「電子証明書付の住民基本台帳カード」の発行は役場で行っています。発行に数日かかる場合がありますのでご注意ください。また、発行手数料がかかります。詳しくは役場までお尋ねください。

② ICカードリーダーライタの用意

住民基本台帳カードに組み込まれた電子証明書情報を読み取るためには、別途「ICカードリーダーライタ」が必要になりますので、事前に家電量販店等で購入してください。

なお、お住まいの市町村により使用できるICカードリーダーライタの機種が異なりますので、ご確認の上、購入してください。

■ もっと詳しい情報は

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax作成ヘルプデスクへ ☎ 0570-015901

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

■ 問い合わせ先

税務課 住民税グループ ☎ (25) 5007

防火ポスターコンクール (敬称略)

※写真の絵は利根沼田防火協会連合協会
ポスターコンクールに出品した作品です。

町長賞

- 星野菜月 (古馬牧小3年)
- 関口謙人 (桃野小5年)
- 矢嶋里帆 (月夜野中3年)
- 阿部純也 (新治小3年)
- 河合希楽理 (新治小6年)
- 渡部美有 (新治中2年)
- 原 勇貴 (幸知小2年)
- 南雲由香里 (水上小6年)
- 鈴木可奈 (水上中3年)

消防団長賞

- 小野竜弥 (桃野小1年)
- 片野賢佑 (桃野小6年)
- 斎藤好輝 (月夜野中2年)
- 阿部未夢 (新治小2年)
- 山根友哉 (新治小4年)
- 原沢雛子 (新治中1年)
- 上原悠華 (水上小2年)
- 山口 玲 (水上小5年)
- 小野美玲 (水上中1年)



▲阿部純也
(新治小3年)



▲原 勇貴
(幸知小2年)

議長賞

- 吉野脩人 (桃野小2年)
- 星野颯人 (古馬牧小5年)
- 深津美帆 (月夜野中2年)
- 田村花恋 (新治小2年)
- 阿部なおみ (新治小4年)
- 阿部理那 (新治中3年)
- 星野真由 (水上小3年)
- 鈴木舞花 (水上小6年)
- 鈴木夏実 (水上中2年)

協会長賞

- 高橋美乃莉 (桃野小3年)
- 吉田麻鈴 (桃野小5年)
- 田中晴佳 (月夜野中3年)
- 林 賢人 (新治小1年)
- 北野彩花 (新治小4年)
- 林 実里 (新治中3年)
- 上原怜那 (水上小1年)
- 中嶋柊治 (藤原小5年)
- 高橋亜佑里 (水上中3年)



▲関口謙人
(桃野小5年)



▲南雲由香里
(水上小6年)

教育長賞

- 尾瀨結花 (古馬牧小3年)
- 都筑有輝 (古馬牧小6年)
- 原澤 駿 (月夜野中3年)
- 松田來華 (新治小1年)
- 林 綾乃 (新治小5年)
- 富沢聖人 (新治中1年)
- 畑中佳乃 (幸知小3年)
- 新井柚芽果 (水上小5年)
- 蠟山加奈子 (水上中1年)

消防署長賞

- 松川 純 (桃野小2年)
- 干川絢女 (月夜野北小5年)
- 荒井真優 (月夜野中2年)
- 小室麻穂 (新治小2年)
- 本多聖吾 (新治小6年)
- 有馬弘貴 (新治中3年)
- 景山香蓮 (水上小3年)
- 蠟山祐也 (水上小4年)
- 萩原 圭 (水上中2年)



▲矢嶋里帆
(月夜野中3年)



▲鈴木可奈
(水上中3年)

ホタルに関するポスターコンクール (敬称略)

- 金賞** 木村優輝 (月夜野北小6年)
- // 矢嶋秀哉 (月夜野中1年)
- 銀賞** 干川絢女 (月夜野北小5年)
- // 櫻井理穂 (月夜野中1年)
- 銅賞** 石坂梨瀬 (月夜野北小5年)
- // 干川佳純 (月夜野中1年)

▼木村優輝(月夜野北小6年)



▼矢嶋秀哉(月夜野中1年)



環境に関するポスターコンクール (敬称略)

- 金賞** 本多清楓 (新治小5年)
- // 林 龍志 (新治中2年)
- 銀賞** 鈴木真由 (月夜野北小3年)
- // 朝倉 響 (藤原中1年)
- 銅賞** 小橋あさひ (水上小6年)
- // 原澤 快 (月夜野中1年)



▲本多清楓(新治小5年)



▲林 龍志(新治中2年)

人権に関するポスターコンクール (敬称略)

町人権教育推進協議会では、人権意識の高揚を図ることを目的に小学生を対象として人権に関するポスター作品の募集を行いました。入賞者は次のとおりです。

なお、作品は12月4日から10日までの人権週間中、役場本庁舎ロビーにおいて掲示する予定です。

◎小学生の部

【最優秀賞】

高橋 星 (桃野小6年)



【優秀賞】

丸山天斗 (桃野小3年)
 深津里佳 (桃野小6年)
 永井秀忠 (古馬牧小5年)

人権週間 (12月4日～10日)

思いやりの心、

かけがえのない

命を大切に!

◎中学生の部

【最優秀賞】

高橋慧史 (月夜野中2年)



【優秀賞】

深津美帆 (月夜野中2年)
 福島ほのか (月夜野中2年)
 阿部初音 (水上中2年)
 蛭山祥子 (水上中3年)
 石橋幸奈 (新治中1年)

第30回 全国中学生

人権作文コンテスト群馬県大会で

川端さん(月夜野中)が奨励賞

人権尊重思想の普及高揚を図るため「第30回全国中学生人権作文コンテスト群馬県大会」が実施され、16,568編の中から月夜野中学校の川端さんの作品が、入賞作品21編の中に選ばれました。

【奨励賞】

(敬称略)

「壁を壊して、壁のない世界へ」

川端千宏 (月夜野中3年)

まちづくりの広場 シリーズ⑪

今月は、「水上地区まちづくり協議会」にて実施された

「ベンチ設置活動」をご紹介します。

「水上地区まちづくり協議会」では、水上地区の自然環境を再発見し、より多くの皆様に認識していただくため、景観スポットに休憩用のベンチを設置し、観光振興による地域の活性化を図っております。

昨年度は、4地区に20基設置し、地元の方や、観光に訪れた方からもご好評をいただいたため、今年度は、7地区に40基のベンチを設置することになりました。

設置作業は、10月27日晴天のもとで行われました。

当日は、協議会委員以外にも、各地区から協力員の方々が多数参加してくださり、無事に40基のベンチを設置することができました。

この作業により、「ベンチ設置活動」の主旨をさらに広めると共に、各地区間のコミュニケーションを図ることができました。

■問い合わせ先

総合政策課

企画振興グループ

☎ (25) 5004



▶設置された木製ベンチ



月夜野は一べすとが県農業功労者地産地消優良活動団体として表彰されました

10月16日、前橋市J Aビル特設ステージにおいて開催された、収穫感謝祭2010の開会式で、月夜野は一べすと農産物直売所利用組合（組合長＝阿部孝吉さん／小川）が、農業功労者地産地消優良活動団体として表彰されました。

同組合は、平成12年の設立以来地産地消の活動を通じて、地域農業振興への貢献や生産者と消費者の交流活動に顕著な功績を残していることが評価されました。

▼大澤知事から表彰を受ける阿部孝吉組合長



小川里山の会が関東農政局長賞を受賞

10月25日、埼玉県さいたま市のさいたま新都心合同庁舎において、平成22年度豊かなむらづくり全国表彰事業関東ブロック表彰式が開催されました。

同式で、本町の小川里山の会（会長＝石坂幸男さん／小川）が関東農政局長賞を授与されました。

今回の表彰は、同会が地域の文化を生かした都市農村交流に取り組んでいることが評価されたものです。

▼写真右側 奥が石坂幸男会長、手前が鈴木隆夫副会長



「平和への願い」込めた千羽鶴・作文を長崎・広島へ

10月7日、カルチャーセンターで行われた「平成22年度みなかみ町平和式典 没者追悼式」において祭壇に献げられた、町内各中学校の生徒が「平和への願い」を込めて折り上げた千羽鶴を、長崎市と広島市に進呈しました。

広島市被爆体験継承担当課長より「平和への願いのこもった折り鶴を贈っていただき、誠にありがとうございます。贈ってくださいました千羽鶴には、心のこもった平和へのメッセージも添えられており、中学生の皆さんが純粋に平和を願い、折り鶴を折ってくださいました。このように皆さんの世界恒久平和を願う気持ちや、核兵器のない平和な世界を築く原動力になると確信しております。今後とも、さらに多くの折り紙が広島に寄せられ、核兵器廃絶に向けた国際世論が高まっていくことを期待しております。被爆国の使命として、市民・自治体が連携し、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、引き続き取り組んでいきたいです。」と、寄贈の礼状が届きました。ご協力いただきました中学校の皆さんありがとうございました。

写真① 折り鶴台（ブース）に掲げられた千羽鶴。

写真② 中央が「原爆の子の像」で、周囲に設置されているのが折り鶴台（ブース）

※この「原爆の子の像」に捧げられる数多くの折り鶴を雨露から守るため、平成14年4月に、像の周囲に新たに屋根付きの折り鶴台（ブース）が整備されています。



全国ふきわれ俳句大会町内の小学生が入賞

10月17日、沼田市利根根観光会館において、第20回全国ふきわれ俳句大会の表彰式が行われました。

これは沼田の風物を詠む俳句大会として、沼田市・同市教育委員会が開催するもので、一般の部のほか小中学生（2, 043人）も参加し、本町の小学生3人が特選、優秀賞に選ばれました。

【小中学生の部】（敬称略）

●特選

吹割は雪どけ水のジャンプ台

水上小学校6年 五百久禮園

●優秀賞

はるのやまひかりのなかでわらってる

幸知小学校5年 中島 美月
水上小学校6年 横田 杏香

SLのにおいを運ぶ山の風

草原再生フォーラム

10月23日、24日の両日、藤原上ノ原において、「草原再生フォーラム」が開催されました。

この催しは、里山の保全・再生に取り組んでいる東京都の市民団体「森林塾青水（塾長＝清水英毅さん）」と地元住民など約50人が参加して行われました。

「暮らしの現場から生物多様性の保全を考える」をテーマに、日本自然保護協会保全研究部長の朱宮丈晴さんの基調講演や、全国草原再生ネットワーク会長の高橋佳孝さんによる全国各地の草原保全活動状況などが紹介されました。

二日目は茅刈り検定が行われ、参加者は「上級茅刈士」を目指し真剣に取り組んでいました。



▲茅刈り検定の様子

訓練の成果を披露 町消防団秋季点検

10月17日、月夜野総合グラウンドにおいて、町消防団秋季点検が開催されました。

この点検は、団体行動や、消防設備・機械器具等を検査するために毎年行われています。

岸町長の「点検開始宣言」に始まり、姿勢服装の点検、機械器具の点検、部隊訓練、ラッパ吹奏、ポンプ操法、分列行進と、日頃から訓練している消防行動等が披露されました。



▲分列行進の様子

奄美大島へ災害見舞い

10月20日、鹿児島県奄美市において大規模な豪雨災害が発生し、この災害で三名の方が亡くなったことにご存知のことと思います。

みなかみ町は平成13年度（旧新治村）から奄美市（笠利町）の小学生との交流事業を推進してきており、今年度で10年続いている事業であります。これまでに同交流事業に参加した児童は163名を数え、夏休みを利用して海に親しむ体験交流を展開してきております。

今回の奄美市の豪雨災害を知り、心配した子供たちや保護者、町民の方々が大量のため、義援金を募り、みなかみ町の気持ちを現すことにしたものです。

その結果、募金期間が短かつたにもかかわらず多くの方々から義援金が集まり、災害見舞いをさせていただきました。

募金合計としては368,611円であり、11月5日に奄美市福祉政策課宛に送金させていただきました。ご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げますと共に、奄美市の日も早い復旧をお祈りしたいと思います。ありがとうございます。

ウォーキング講習会

10月24日、町体育協会主催のウォーキング講習会が、水上社会体育館で開催されました。

講習会には、小学生から70歳代までの方々が参加し、NPOウォーキング研究所の講師から、「美しさと健康を同時に実現する歩き方」の指導を受けました。

「健康ウォーキング10ヶ条」や「からだのゆがみチェック」などが行われ、参加者からは「今までいかに体や筋肉を使っていないかを痛感した。講座で学んだことを自分自身で反復し、健康につなげていきたい。」との感想が寄せられました。



楽しい歌舞伎教室



▲本格的な歌舞伎の化粧・着付けを体験する小学生

10月31日、町観光会館において歌舞伎のワークショップ「楽しい歌舞伎教室」が開催されました。

この教室は、町歌舞伎保存会（会長 眞庭正子さん／下牧）主催で、歌舞伎に対する関心を深めてもらうことを目的に開催されました。

ワークショップでは、日頃から保存会で指導している演出家の三榎京昇（みやまきやま）さんが、歌舞伎で使う道具や楽器について説明し、子供会員による「白浪五人男」が上演されました。また、来場者の中から希望者18人が本格的な化粧や着付けを体験し、歌舞伎役者に変身しました。体験した子供たちは「滅多にない機会で、こんなにきれいになるなんて思っていませんでした。」と喜んでいました。

第6回 みなかみ町文化祭

11月3日、4日の二日間、第6回みなかみ町文化祭が開催されました。

この文化祭は、町文化協会加盟団体を中心に、町内の文化愛好者が日頃の文化活動の集大成を発表する文化イベントです。

会期中は展示発表会と芸能発表会が行われ、展示発表会は月夜野会場（カルチャーセンター）、月夜野北部体育館、水上会場（水上社会体育館）、新治会場（B&G海洋センター）の3会場においてそれぞれ開催されました。

会場には写真、絵画、書道、華道、俳句短歌、手工芸など様々な作品が展示され、訪れた人を楽しませてくれました。

また、3日（文化の日）にはカルチャーセンターで芸能発表会（舞台発表）が行われ、文化協会所属団体によるコーラス、オカリナ、三味線、大正琴などの演奏、ダンスや日本舞踊、民謡などが披露されました。最後には、特別出演として「なつこ」によるコンサートも開催されました。

◀展示発表会（写真上 月夜野会場 / 写真中 新治会場 / 写真下 水上会場）



▲芸能発表会（カルチャーセンター）

ト・ピ・ツ・ク・ス

赤谷湖流木アートコンテスト

11月3日、4日の二日間、新治B&G海洋センターにおいて流木アートコンテストの展示、一般投票が行われました。

このコンテストは、相俣ダムに流れついた流木を活用するために、国土交通省利根川ダム統合管理事務所及び相俣ダム管理支所が毎年実施しています。夏休みに開催された流木工作教室などで制作した42作品が展示されました。

町の文化祭展示発表と同じ会場で開催され、一般の方517人の投票と審査を経て受賞者が決定されました。

受賞された方は次のとおりです。

◎「園児・小学校低学年の部」

◇最優秀賞「うちのタマとポチ」(写真①)

小林佳乃子 新治小2年

◇優秀賞「プランターをおくイス」

石原遼大 新治小2年

◇利根川ダム統合管理事務所長賞「ふしぎな鳥？」

本多拓翔 新治小3年

◇みなかみ町長賞「森の仲間のお家」

坂内千晴 新治小3年

◎「小学校高学年の部」

◇最優秀賞「ポスト」(写真②) 戸沢佳 新治小6年

◇優秀賞「赤谷のしか」登坂芽吹 月夜野北小5年

◇利根川ダム統合管理事務所長賞「トンボ」

笛木ひなた 新治小6年

◇みなかみ町長賞「バイク」青柳雅人 桃野小6年

◎「一般の部」

◇最優秀賞「かたつむり」(写真③) 笛木東 相俣

◇講師特別賞「イルカ」高橋弘季 新治小6年



▶一般投票の状況



地産地消料理教室

11月8日、町保健福祉センターにおいて、曹洞宗永福寺住職の高梨尚之さんを講師に迎え、「地産地消と精進料理」をテーマにした料理教室が開催されました。

この教室は、地産地消や食育への理解を深めてもらうことを目的に実施され、22名が参加しました。ひじき混ぜごはん、納豆呉汁、ゴボウとキャベツの胡桃ごま和合、押し豆腐の天ぷら、ごま豆腐の5品を作りました。

参加者は「精進料理を初めて作ったが、とてもおいしく作ることができた。」「住職の講話(法話)では食べることでだけでなく、料理の大切さを改めて学ぶことができた。」などと話されていました。



NHKジュニアサッカー教室

11月7日、元プロサッカー選手から技術を学ぶ「NHKジュニアサッカー教室」が、町緑地運動施設内人工芝グラウンドで開催されました。

当日は、利根沼田地域から9つの小学生サッカーチーム約100人が参加しました。

この教室は、NHKと地域のスポーツ団体が連携して、地域活性化に役立てる目的で全国20カ所で開催され、本町では初めての開催となりました。

本県出身で元日本代表の小島伸行さんが講師を務め、元Jリーガーの安永聡太郎さん、平間智和さんがコーチとして指導にあたりました。

3つのグループに分かれ、しっかりボールをとらえることを意識したシュート練習やミニゲーム、記念撮影会、サイン会などが行われ、子供たちは貴重な時間を過ごしました。





年末年始のごみ収集 し尿汲み取り収集のご案内

■問い合わせ先

奥利根アメニティパーク
☎(64) 1167

◆ごみ収集について

○年末 12月30日(木)まで収集
○年始 1月4日(火)から開始

◆し尿汲み取り収集について

○年末 12月28日(火)まで収集
○年始 1月4日(火)から開始

※年末は込み合いますのでお早めにお申し込みください。

□申し込み先

○(有)山鬚衛生社

☎(24) 5566

○(有)群馬環境

☎027(343) 3545

☎0120(433) 545

◆奥利根アメニティパークへの

ごみの直接搬入受付について

○年末 12月28日(火)までは

お知らせ

納税と納期限

12月の納税

■納期限：12月27日(月)
固定資産税 第4期
国民健康保険税 第9期

1月の納税

■納期限：1月31日(月)
町県民税 第4期
国民健康保険税 第10期

国民年金11月分の納期限は、**12月27日(月)**です。
後期高齢者保険料第6期の納期限は、**12月27日(月)**です。
介護保険料第5期の納期限は、**12月27日(月)**です。



お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

午前9時～午後4時(通常通り)の受付

12月29日(水)・30日(木)は

午前9時～午後3時30分の受付

○年始 1月4日(火)から

午前9時～午後4時(通常通り)の受付

12月12日に

廃家電4品目の有料回収

■問い合わせ先

奥利根アメニティパーク

☎(64) 1167

町では、不法投棄防止やリサイクルを進めるため、廃家電の有料回収を次のとおり行います。

■日時 12月12日(日)

午前9時～12時まで

■場所 奥利根アメニティパーク

■回収料金(消費税込み)

回収料金は、次の①と②の合計金額となります。

①リサイクル料金

○テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)

1, 785円～3, 795円

○冷蔵庫・冷凍庫

3, 780円～5, 869円

○洗濯機・衣類乾燥機

2, 520円～3, 444円

○エアコン

2, 625円～3, 664円

②運搬料金

一台一律 1, 050円

■注意事項

○事業系の家電製品は回収できません。
○リサイクルに出される製品の中の異物類(生ごみ、かん、びん、衣類など)は必ず取り除いてお持ちください。

○その他家電(電子レンジ、掃除機等)やパソコン(周辺機器)は回収できません。

○この回収は、町内在住の方に限りです。

道路上に張り出している 樹木の伐採等のお願い!

■問い合わせ先

地域整備課 管理・建設グループ
☎(25) 5019

これから降雪の季節を迎えますが、樹木の枝が民地から道路へ張り出したり、倒れたりして、通行の障害になるおそれのある箇所が見受けられます。これらが原因で、歩行者や自動車に事故が発生した場合には、法律により樹木の所有者等が責任を問われることもありますのでご注意ください。

道路上での事故防止、安全確保のため、伐採や枝払い等を実施されますよう、適切な管理にご理解とご協力をお願いします。

町職員人事異動

※橙色は異動前の所属

【11月1日付】

■総務課 新治支所

主任 戸田泰基

農業共済組合派遣

■地域整備課 都市計画グループ

係長 石橋和樹

土地開発公社派遣

群馬デスティネーション キャンペーン支援資金が創設

■問い合わせ先

お近くの金融機関

利根沼田行政事務所

☎(22) 4338

みなかみ町商工会

☎(62) 1155

来年7月1日から開催される群馬デスティネーションキャンペーン(以下「群馬DC」という。)に対応しようと、群馬県が観光関連事業を営む事業者支援のため、群馬DC支援資金を創設しました。

主な要領は次のとおりですが、詳細はお近くの金融機関窓口、利根沼田行政事務所、町商工会までお問い合わせください。

■申し込みのできる方

群馬DCに対応しようとする観光関連事業を営む事業者で、次のいずれかに該当する事業を行う方。

※1観光関連事業とは、観光客に対して、施設の提供、物品の販売またはサービスの提供等を行うことを目的とした事業及び、観光客を対象とした物品の製造を行うことを目的とした事業。

①観光関連事業に係る、施設の新築・増改築、その他の設備導入を行

う事業。

②観光関連事業に係る、新たな商品開発やサービスの提供に必要な設備投資を行う事業。

③観光関連事業に係る、設備の改修やサービスの向上に資する備品の購入を行う事業。

■資金使途

◎設備資金 土地の取得費用は対象となりません。

◎運転資金 申請より概ね6か月分程度を上限とします。

■融資条件

◎融資限度額 1億円

(内運転資金5,000万円)

◎融資期間

□設備資金 10年以内

(内据置2年以内)

□運転資金 7年以内

(内据置1年以内)

□融資利率 年1.9%以内

■融資の申し込み

お近くの金融機関窓口へ、直接、お申し込みください。

■申込期間

平成23年9月30日まで

※ただし、融資枠に達した場合は、期日前に締め切ることがあります。

平成22年

工業統計調査にご協力を

■問い合わせ先

総務課 行政グループ

☎(25) 5001

工業統計調査が、平成22年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、知事から事務を委嘱された調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する調査員調査です。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確なご記入をお願いします。

なお、記入等で不明な点がありましたら、お問い合わせください。

国土交通省の自動車検査登録窓口で行う、市町村合併に伴う車検証の住所変更手続きについて

①市町村合併(以下「合併」という。)に伴う住所変更が反映されていない車検証については、**新住所とみなされる措置**が取られており、**特に手続をしなくても問題ありません。**

②合併後の**新住所への変更を希望される場合**には、国土交通省の自動車検査登録窓口にて備え付けの**依頼書**に記入のうえ、**車検証**を添えて申し出ください(手続は無料です)。

③**合併後に継続検査(車検)**を行う場合は、**車検証**に加えて、**継続検査申請書**に②の依頼書を添えていただくか、**継続検査申請書の住所欄に「赤字で新住所を記載する」**ことで、**新住所の車検証が交付**されます。

④**申し出は、ナンバーを管轄する運輸支局または自動車検査登録事務所**になります。

⑤混雑時は、交付までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

⑥**合併とは関係のない手続**(住居表示の変更や土地区画整理による変更)は、**通常の手続**となりますのでご承知願います。

◎登録案内

☎0509(0455) 2021



暮らしの情報

LIVING

INFORMATION



お知らせ

ニューイヤー駅伝2011
inぐんま開催のお知らせ

■問い合わせ先

ニューイヤー駅伝実施本部
(県総務部総務課)

☎027 (226) 2032

県ホームページアドレス

<http://www.pref.gunma.jp/r/ekiden/>

日本のトップアスリートが集結し、熱き戦いを繰り広げるニューイヤー駅伝inぐんまが新春の上州路を舞台に繰り広げられます。

全国6地区の予選を勝ち抜いた37チームが、実力日本一をかけて7区間、100kmを駆け抜けます。

県庁をはじめ、各中継ポイントでは、郷土芸能の披露や郷土料理など

が花を添え、大会を盛り上げるイベントも盛りだくさんです。

是非とも沿道に足を運び、大きな声援を送ってください。

■日時 2011年1月1日(元旦)

午前9時10分スタート

※大会の様子は、TBS系列28局フルネットで午前8時30分より6時間生中継されます。

※今大会から、スタート時間と桐生市内のコースが一部変更されます。

変更されるコースについては、県ホームページでご確認いただくかニューイヤー駅伝実施本部へお問い合わせください。

※大会当日は、交通規制にご協力をお願いします。

調理師業務従事者届の提出について

■問い合わせ先

利根沼田県民局

利根沼田保健福祉事務所 保健係

☎(23) 2185

調理師の免許を有し、次の施設または営業で調理業務に従事している方は、届出が必要です。

■届出が必要な施設または営業

①寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、老人保健施設、矯正施設、その他多数人に対して飲食物を調理して供与している施設

②飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

■提出期限

平成23年1月15日(土)

■提出先

従事している施設または営業(勤務先)の所在地を管轄する保健福祉事務所

■その他

調理師業務従事者届の用紙が不足の場合は、保健福祉事務所に用意してありますが、複写(コピー)使用でも可能です。

また、ぐんま電子申請等届出システムによる届出もできます。

<https://www.e-tetsuzuki99.com/eaop-portal/MainMenu.do?cd=100005>

母(父)子家庭

親子スキー教室開催のお知らせ

■申し込み・問い合わせ先

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12

県社会福祉総合センター内5階

(財)群馬県母子寡婦福祉協議会

☎027 (255) 6636

財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会では、次のとおり募集します。

■対象 県内在住の母(父)子家庭の母(父)と子(高校生以下)及び寡婦

■日時 平成23年2月6日(日)

午前10時～午後4時まで

■会場 水上宝台樹スキー場

■定員 親子合わせて120名

(応募者多数の場合は抽選)

■内容 講師による実技指導とイベントの参加

■乗車場所 沼田運動公園ほか

■参加費 母(父)親 2,000円

子供 1,000円

3歳未満の乳幼児 500円

■申込方法 往復はがきで、住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢を記入のうえ申し込み

■募集締切 平成23年1月19日必着

■その他 レンタル料は自己負担

「献血実施のお知らせ」

～皆様のあたたかいご協力をお願いいたします～

献血実施日	献血実施会場	受付時間
12月10日(金)	みなかみ町役場	9:45～12:00
	本庁舎玄関口ビー	13:00～15:30

※午前・午後とも開始時は大変込み合い、ご迷惑をお掛けすることがありますので、時間の調整ができる方はご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ ☎(25)5011

募集

群馬県障害者技能競技大会 ぐんまアビリンピック2010 参加者募集

■申し込み・問い合わせ先

(社)群馬県雇用開発協会
☎027(224)3377
FAX027(224)3556

社団法人群馬県雇用開発協会では、次のとおり募集します。

■出場資格

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の所持者
- ②県内居住者及び、県内の事業所、学校、施設等に通勤、通学、通所している方
- ③平成22年4月1日現在で、満15歳以上の方

■競技日時 平成23年2月6日(日)

午前9時～午後3時30分

■競技会場 独立行政法人 雇用・能力開発機構群馬センター(高崎市山名町918)

■競技種目

- ①ワープロ(全国商業高等学校協会ワープロ実務検定3級程度)
- ②データ入力(知的障害者の方)
- ③木工(知的障害者の方)
- ④喫茶サービス(知的障害者の方)

⑤ビルクリーニング(知的障害者の方)

■申込期限 12月17日(金)まで

■申込方法 (社)群馬県雇用開発協会へ、電話またはFAXにて申し込みください。

放送大学 4月生募集

■問い合わせ先

放送大学群馬学習センター
☎027(230)1085

放送大学では平成23年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

■出願期間 2月28日(月)まで

※資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

ホストファミリー募集

■問い合わせ先

総合政策課 企画振興グループ
☎(25)5004

総合政策課では、交流事業の一環として海外学生のホストファミリーを募集します。

日本にいながら、多様な価値観や文化を共有できる貴重な体験をしてみませんか?

①中国広東省「連合国際学院スキー研修」ホームステイ

■受入期間 平成23年1月11日(火)、12日(水)の2泊

■言語 英語、中国語は全員可。
日本語堪能な学生も数人います。

②早稲田大学留学生ホームステイ

■受入期間 平成23年2月中4週間

■言語 英語は全員可。
日本語可能な学生も数人います。
※詳細はお問い合わせください。

相談

心配ごと・法律相談所

■予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会
☎(62)0081

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

■月夜野会場 12月21日(火)

会場 町保健福祉センター 2階

■水上会場 1月18日(火)

会場 社会福祉協議会 水上支所

◆法律相談所

■新治会場 12月10日(金)

会場 のぞみ館 相談室

■月夜野会場 1月14日(金)

会場 町保健福祉センター 2階

相談は、予約制で先着順になります。時間は全て午後1時30分～4時

グラツときでもあわてずに！ 地震のときの安全チェック。

家を出て避難するときは、電気の消し忘れによる事故を防ぐため、必ず分電盤のブレーカーを切ってください。



東京電力
TEPCO

今月の体操教室

男性の参加者も大歓迎!

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

皆さんの参加をお待ちしています。

■エアロピクス教室

■夜の部(毎週月曜日)

○開催日/12月6日・13日・20日・27日

○時間/午後8時~9時まで

○会場/

新治B&G
海洋センター
2階



■お問い合わせ先 ■
子育て健康課 健康推進グループ
☎(62)2527

No.6

なつコラム

<http://profile.ameba.jp/natsuko-room/>

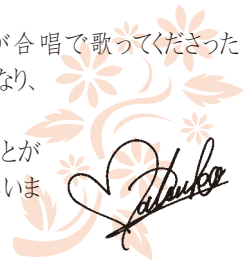


皆様こんにちは!なつこです。いよいよ寒い冬がやってきましたね。こんな寒い季節はみなかみの温泉の露天風呂が恋しくなります。

皆様もうお気づきになりましたでしょうか…先日JR水上駅と後閑駅の発車ベルが、『ふる里みなかみ』になりました!

学校の生徒さん達が歌ってくれたり、コーラスの皆様が合唱で歌ってくださったり、歌に合わせて踊ってくださったり、そして発車ベルにもなり、しっかりと町の歌として定着しているのだと感じます。

お蔭様で、東京と関西のなつこ後援会も設立することが決まりました!今後各方面でも活動して参りたいと思います。応援宜しくお願い致します。



※「なつコラム」は、今月号をもちまして一旦お休みとなります。

なつこさんの活動は、公式ブログにて閲覧することができますので、皆様からのアクセスをお待ちしております!

◆公式ブログ:検索サイトから「なつこのルーム」で検索してください。

URL: <http://profile.ameba.jp/natsuko-room/>

国民年金からの

お知らせ

諸外国との

社会保障協定について

日本と諸外国の間において国際的に活発な人的交流が行われていることに伴い、海外に派遣される日本人が増加しています。

このような人については、年金制度をはじめとする日本の社会保障制度と、就労地である外国の社会保障制度にそれぞれ加入し、両国の制度の保険料を負担しなければならぬことがあります。

また、派遣期間が比較的短い場合、外国の年金制度の加入期間が短いことから、年金が受けられないなど、外国で納めた保険料が結果的に掛け捨てになってしまうこともあります。

このような問題を解決するため、諸外国との社会保障協定の締結が進められています。

◎各国との協定締結状況

(平成22年1月現在)

■発効済 ○ドイツ ○イギリス

○韓国 ○アメリカ ○ベルギー

○フランス ○カナダ ○チェコ

○オーストラリア ○オランダ

■準備中 ○スペイン

○イタリア ○アイルランド

■交渉中

○ハンガリー ○スイス

■交渉準備中 ○スウェーデン

○ブラジル ○ルクセンブルグ

○フィリピン

※詳しくは、渋川年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者の住所が変わるときには届け出が必要です

年金受給者が引越などで住所が変わるときには、「年金受給権者住所変更届」を渋川年金事務所へ提出してください。

この変更届は、渋川年金事務所や役場町民福祉課に備え付けてあります。ハガキ様式になっていますので、50円切手を貼って郵送による提出もできます。

届け出が遅れると、年金振込通知書などの書類が変更後の住所に送られなくなる場合がありますので、お早めに提出してください。

詳しくは、ねんきんダイヤルへお問い合わせください。

■問い合わせ先

ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

IP電話・PHSからは

☎03(6700)1165

渋川年金事務所 国民年金課

☎0279(22)1607



図・書・室・だ・よ・り

中央・カルチャーセンター・新治・水上

12月

**新治
公民館**

布施365 ☎64-0111

- 開室日(●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会(●印)
とき/12月19日(日) 午後2時～
ところ/新治公民館図書室

新着図書の紹介 ◎印はおすすめの1冊

- 一般書●
 - ◎◆グラウンドの空/あさのあつこ
 - ◆謎解きはディナーのあとで/東川篤哉
 - ◆優しいおとな/桐野夏生
 - ◆烈日/今野敏
 - ◆ブルー・ゴールド/新保裕一
 - ◆おいしい蒸しパン (他)
- 児童書●
 - ◎◆ばばあちゃんのやきもちいかい/さとうわきこ
 - ◆どんぐりむらのぼうしやさん/なかやみわ
 - ◆プンタとタロキチ/丘修三
 - ◆親子で遊べるだいき! おりがみ (他)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

12月

**中央
公民館**

後開321-1 ☎62-2275

- 開室日(●印)
火・木・土曜日 午前9時～午後5時(祝祭日を除く日)
日曜日(第1・第3)午前9時～12時
※開室日の12時～13時の間は休室になります
- おはなしの会(●印)
とき/12月12日(日) 午前11時～ ところ/中央公民館大会議室

新着図書の紹介 ◎印はおすすめの1冊

- 一般書●
 - ◎◆神田神保町古書街2011
 - ◆通りゃんせ/宇江佐真理
 - ◆優しいおとな/桐野夏生
 - ◆もしもし下北沢/よしもとばなな
 - ◆ほかげ橋夕景/山本一力
 - ◆坂の下の湖/石田衣良 (他)
- 児童書●
 - ◆新13歳のハローワーク/村上龍
 - ◆電車であいうえお
 - ◆おにのいす/しおやひろあき
 - ◆うさぎの本
 - ◎◆エルマーとサンタさん/デビッド・マッキー (他)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

12月

**水上
公民館**

湯原441 ☎72-3707

- 開室日(●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時
※開室日の12時～13時の間は休室になります

新着図書の紹介 ◎印はおすすめの1冊

- 一般書●
 - ◆ツリーハウス/角田光代
 - ◆いつもの味がランクアップ! 新料理のコツ/脇雅世
 - ◆孤独舟/渡辺淳一
 - ◎◆こんな時親鸞さんならこう答える/川村妙慶
 - ◆再びの海/澤田ふじ子
 - ◆ひとせら/山志多みずゑ (他)
- 児童書●
 - ◆わんにゃん探偵団シリーズ/杉山亮
 - ◆けんけんけんのケン/山下明生
 - ◎◆やくそくのどんぐり/松永禎郎
 - ◆リンゴちゃんのおきにいり/ベネディクト・ゲチェ (他)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

12月

**カルチャーセンター
児童図書室**

上牧1735 ☎20-4040

- 開室日(●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会(●印)
とき/12月9日(木) 午後3時00分～
ところ/カルチャーセンタープレイルーム

新着図書の紹介 ◎印はおすすめの1冊

- 一般書●
 - ◆バッテリー(1～6)/あさのあつこ
- 児童書●
 - ◆ノーベル賞がわかる事典/土肥義治
 - ◆かいつゾロリのおたから大さくせん(前・後)/原ゆたか
 - ◆小さな動物公園のアイデア園長
 - ◆みんなでワイワイ早口ことば(3巻)
 - ◆ろくべえまってるよ/長新太
 - ◆ひみつのカレーライス/田中清代
 - ◆たすけて!/ホリーケラー
 - ◆っぼい/ピーターレイノルズ
 - ◆だるまさんの/かがくいひろし
 - ◆ゆきぐにれっしやだいさくせん/よこみぞえいいち

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

地域包括支援センターだより

シリーズ 21

みなかみ町の 介護施設紹介

昨年の4月より介護認定された方々に介護サービスを提供する町内の介護保険施設20施設を紹介してきました。今月号と次月号では、本紙面もとの「地域包括支援センター」について紹介いたします。

みなかみ町地域包括支援センター

後閑318番地

☎(62)0540

平成18年度の介護保険法改正に伴い、「地域包括支援センター(以下「センター」という。)」が各市町村ごとに設置されました。

みなかみ町では、役場本庁舎の町民福祉課高齢・介護グループ内に設置されています。

センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種職員の配置が義務付けられ、それぞれ専門的な立場での連携を図りながら、高齢者の皆さんの生活を支援しております。

センターの主な業務は次の四つです。

①総合相談支援

高齢者福祉サービスや介護保険、医療をはじめとした生活上の困りごとや心配事について相談を受けております。出先機関として、社会福祉協議会の水上支所、新治支所でも相談することができます。

②権利擁護

成年後見制度の普及と共に高齢者虐待や消費者被害の防止等に努め、高齢者の権利を守ります。

悪質な訪問販売や通信販売による被害についての相談などは、解約等の対応を迅速に進めます。

③介護予防ケアマネジメント

介護予防事業、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるために必要な、介護予防サービス計画を作成します。

④包括的・継続的マネジメント支援

地域のケアマネジャーが、より良い介護支援を提供できるよう、関係機関と連携して勉強会や情報交換等により資質の向上を図ります。

次号では、センターの主要業務以外に行っている業務について紹介します。



認知症の人と家族の会 講演会開催のお知らせ

■会場 群馬県青少年会館

平成22年12月12日(日) 詳細は、地域包括支援センター ☎(62)0540まで

だまされない ひっかからない 安易に契約しない

～ 消費者被害⑨ ～

今月号では、契約などに基づかない消費者被害の例として、「不当請求」または「架空請求」といわれる被害について、その対処方法を勉強してみましょう。

◎不当請求・架空請求とは

不当な方法などで入手した電話帳の住所や卒業名簿、同人誌名簿などを使い、手紙やはがき、または電子メールなどで、架空の事実(例:税金や年金の未納、借金の返済要求、携帯の有料アダルトサイト使用料など)を理由に請求書や督促状を送り付け、お金を振り込ませてだまし取るという手口です。

差出人は、裁判所や督促を依頼された取立屋であるかのように装い、不安をあおると共に記憶が曖昧な心のすき間に入り込みます。「もしかしてあの時の・・・」とか「面倒なことは嫌だし、これ位の金額なら・・・」といった気持ちで振り込んでしまうと、相手はその個人情報をもとに次から次へと様々な方法で、請求や督促、電話などではおどしや脅迫まで行うなど、いわゆる「お得意さん」となってしまいます。

請求書等を送り付け、受け取った方から確認などで接触してくるのを待っていると考えてみてください。

◎被害に遭わないためには

①覚えがなければ絶対に支払わない。

たとえ少額であっても、身に覚えのない請求であれば安易に支払ってはいけません。一度応じると、お得意さんとなる危険があります。

②記載されている連絡先には連絡を入れない。

確認のつもりで連絡を入れても、そこから電話番号やメールアドレスが知られてしまいます。

直接連絡しないで、包括支援センターや消費生活センターなど専門機関に相談しましょう。

③個人情報絶対に教えない。

電話等の対応では、絶対に自分の住所や氏名などを教えるべきではありません。

不当に利用される恐れがあります。

④不審なメールは開いたり返信をしない。

怪しかったり不審なメールは削除しましょう。

■相談先 地域包括支援センター ☎(62)0540

健康づくりインフォメーション

みんなの保健

～みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします～

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎25-5009



10月の出生者

	男の子	女の子	計
月夜野地区	1人	5人	6人
水上地区	1人	1人	2人
新治地区	0人	0人	0人
計	2人	6人	8人

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。
(11月15日現在)

乳幼児健診

～対象の方には事前に個別通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 12月15日(水)・1月19日(水)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

幼児健診は地区に関係なく受診できます。
お気軽にお問い合わせください。

- 会場 町保健福祉センター

健診名	12月	1月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児		12(水)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児	3(金)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児	8(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児		25(火)

- 会場 水上保健センター

健診名	1月	2月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	26(水)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児	26(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児	26(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	26(水)	

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児・8か月児・12か月児・妊婦および産婦
- 期日 12月2日(木)・1月6日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容

*3か月児	10:00～10:15	計測・問診・ふれあい遊び
*8か月児	9:45～10:00	計測・問診・栄養相談
*12か月児	10:15～10:30	計測・問診・栄養相談
*妊・産婦	9:30～11:30	母乳相談(予約制)

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課
- 対象 全地区
- 12月 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
- 1月 4日(火)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

子育てセミナー (育児支援)

- 会場 水上保健センター2階
- 対象 1歳児から未就学児(全地区)
- 期日 12月7日(火)・1月11日(火)
- 時間 10時～12時
- ～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
- 12月●みんなで楽しくクリスマス会
- 1月●冬の遊びで楽しもう

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

「汽車ぽっぽ」は、月曜日から金曜日(午前10時から午後4時)まで開設しています。

12月のじゃんぱの日(毎週木曜日)は次のとおりです。

- 会場 子育て支援センター(にいほろこども園内2階)
- 対象 就学前の子どもと保護者
- 時間 10時～12時
- 詳細 12月2日●読み聞かせ・風船雪だるま作り
9日●お茶しませんか?(クリスマスバージョン)
16日●クリスマス会 サンタさんも来るよ
1月6日●読み聞かせ
13日●お茶しませんか?(おしるこ)

◆年末年始のお知らせ◆

12月29日(水)～1月3日(月)まで休館
1月4日(火)より通常開館

※「汽車ぽっぽ」のお問い合わせは次のとおりです。
子育て支援センター ☎64-1848

子育てひろば

～子育て支援ボランティア～
にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地区)
- 期日 12月10日(金)・17日(金)
1月14日(金)・21日(金)・28日(金)
- 時間 10時～12時
- 主催 にこにこくらぶ
- ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
- 12月17日●クリスマス会
1月28日●豆まき

※麦茶が出るのでコップを持参してください。
※にこにこくらぶでは、一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。詳しいことは久野豊子(☎62-2403)までお問い合わせください。

◇ベビーマッサージ(1歳までの乳児対象)

- 日時 12月10日(金)・1月14日(金) 10:30～11:30
- 持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
- ※費用は無料で、予約も必要ありません。

● 今月の表紙 ●

たくみの里 豊楽まつり
～大烏天狗神輿巡行より～

10月24日、たくみの里豊楽館において、15回目となる豊楽まつりが開催されました。会場では、農産物や花の直売、各種バザーのほか、静岡富士茶の手揉み実演などが行われました。また、NSKスウィングキャッツの演奏やなつこの歌唱が行われ、たくさんの人たちで賑わいました。恒例となった大烏天狗神輿の巡行には、地元の担ぎ手に加え、おいで祭り実行委員会や町内外から有志の皆さんが集結し、たくみの里を勇壮に練り歩き、観光客や来場者を盛り上げました。



みなかみ町の

人口と世帯

11月1日現在

総人口	22,226人	(-29)
男	10,742人	(-12)
女	11,484人	(-17)
世帯数	8,224世帯	(+4)

数字は住民基本台帳に基づくもので、国勢調査の数値とは異なります。
※()内は前月比



水と緑・歴史と文化に息づく
利根川源流のまち みなかみ

みなかみ
歳時記

町の主な行事予定

12月

- 9(木) ■12月議会定例会(中旬まで) ●本庁舎議場
- 24(金) ■町内小・中学校、幼稚園終業式
- 28(火) ■官庁仕事納め
- 消防団年末特別警戒(30日まで) ●町内全域

1月

- 4(火) ■官庁仕事始め
- 9(日) ■町消防出初め式 ●月夜野総合体育館
- 第6回みなかみ町成人式 ●カルチャーセンター
- 11(火) ■町内小・中学校、幼稚園始業式

12月は「地球温暖化防止月間」です

平成10年度から12月が「地球温暖化防止月間」と定められました。この月間は、国民・事業者・行政が一体となって地球温暖化防止に向けた国民運動の発展を図ることとされています。

また、12月は「大気汚染防止推進月間」にもなっています。

年末は交通量が増加し、暖房機器を使用することが多くなるので、空気が汚れ始めます。アイドリングストップや暖房の温度設定を低めにすることが、大気の汚れを抑えるだけでなく温暖化防止にもなります。

環境を改善するには、「一人の百歩より、百人の一步」が大切です。身近なエコにご協力ください。

環境課 環境政策グループ ☎(25)5003

11月に行われた主な行事

- 3(水)～4(木) ■みなかみ町文化祭
 - ◆芸能発表会：町カルチャーセンター
 - 月夜野会場：町カルチャーセンター、北部体育館
 - 水上会場：水上公民館、水上社会体育館
 - 新治会場：B & G 海洋センター

Gallery

東京藝術大学卒業生修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています。

『叫ぶ術を持たぬ痛みに
僕は瞳を授ける』

作者/森下進士
規格・素材
H1,818mm×W2,273mm
パネル、油彩、エマルジョン

作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階および商工会水上支所2階に展示中です。

- 開場日/月曜日～金曜日(祝祭日は除く)
- 開場時間/午前9時～午後4時30分

